

第2号議案

第5期事業計画書

(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

1 事業実施方針

今期は、過去4年間の当会活動実績の基盤の上に、「マンション管理士業の発展と会員の活動基盤の確保を図るとともに、国民生活の向上と国民経済の健全な発展に寄与する」という事業目的の下、一層の発展を求め活動していくこととします。

全国都道府県マンション管理士会協議会の充実した活動を受け、その一員として協力するとともに、埼玉県及び県内各市町村並びに埼玉県マンション居住支援ネットワーク及び埼玉県住まいづくり協議会等との連携強化を図り、サービスの提供先である管理組合及び区分所有者への助言・指導等の援助の充実を図って参ります。

また、会の基盤である正会員・準会員・賛助会員の募集獲得に一層の努力をします。

2 事業予定

- 1) 当士会が中心となるセミナー・無料相談会等の活動を各ブロック2回程度行うとともに、各市町と当会との共催による事業についても積極的に行う。

埼玉県マンション居住支援ネットワークが計画するセミナー等へ参画する。

団地・大規模マンション・町会及び近隣等のまとまりを単位とした小規模セミナーを行う。

賛助会員の協力を得て、マンションライフフェアを行う。

- 2) 埼玉県マンション居住支援ネットワークの活動に積極的に参画する。
- 3) 埼玉県・県内各市町村及び埼玉県警察本部・各警察署、各消防本部その他行政機関などにマンション管理適正化の推進及びマンション管理士の活用に向けての協力・提案等を積極的に行う。
- 4) 全国都道府県マンション管理士会協議会を中心とした各都道府県マンション管理士団体とともに国政への提案その他各種活動等を行う。
- 5) マンション管理士の紹介・派遣を積極的に行う。
県及び市町村等へ相談員を派遣する
管理組合等からの各種相談への事務局対応及び管理組合への派遣を行う。
- 6) 会員の実務能力向上のため研修会を定期的に行う。
- 7) 広報活動の充実を図る
ホームページを充実する。
会報を継続発行する。
当会パンフレットを作成、印刷する。
当会のロゴマークを作成する。
- 8) 会員のマンション管理士業のための企画及び活動の支援を行う。

管理組合への支援の充実を図るため、埼玉県住まいづくり協議会等の協力を得てマンションの評価査定制度の完成を目指すこととする。

各種セミナー会場で当会の案内資料を配布する。

会員の意識調査を実施し、有益な情報提供を行う。

各種資料の整備を行う。

当会組織を社会的ニーズに合わせて機動的に対応させる。

- 9) 会員相互の情報交換、親睦会を全体・各ブロックで開催する。